

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	5

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

本申請は、令和7（2025）年度より、表1のとおり、四天王寺大学（以下、「本学」という。）看護学部看護学科の入学定員を80人から100人に増員し、収容定員を320人から400人に増員するものである。これに伴い、大学全体の収容定員は、3,700人から3,780人に増員する。

表1 変更の内容

学部	学科	令和6（2024）年度			令和7（2025）年度		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本学科	100	0	400	100	0	400
	国際コミュニケーション学科	90	0	360	90	0	360
社会学部	社会学科	160	0	640	160	0	640
	人間福祉学科	70	0	280	70	0	280
教育学部	教育学科	260	10	1,060	260	10	1,060
経営学部	経営学科	160	0	640	160	0	640
看護学部	看護学科	<u>80</u>	0	<u>320</u>	<u>100</u>	0	<u>400</u>
合計		<u>920</u>	10	<u>3,700</u>	<u>940</u>	10	<u>3,780</u>

※収容定員はいずれも完成年度を迎えた時点の値

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) 収容定員変更の背景

学校法人四天王寺学園は、聖徳太子 1300 年御忌を記念して大正 11（1922）年に設立し、令和 4（2022）年に創立 100 周年を迎えた。本学は、昭和 42（1967）年に建学の精神「きえかづごう 帰依渴仰 だんなくしゅぜん 断悪修善 そくしやうむじやうだいぼだいしよ 速証無上大菩提処（すべての人が自ら宗教的情操を涵養し、理想とする未来像を描き、その実現のために強い意志を鍛える）」に基づき四天王寺女子大学として開設し、昭和 56（1981）年に男女共学化、平成 20（2008）年に現在の四天王寺大学に改称した。開設以来の卒業生は 25,000 人を越え、学術分野、教育分野等に多くの卒業生を輩出してきた。

本学看護学部は、学校法人四天王寺学園の建学の精神に基づき、“自然や地域社会、人とのつながりを大切にし、礼節と倫理観、そして豊かな教養を備え、人間の生命と尊厳を尊重し、住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する「ケア」のプロフェッション”、“学際的な「ケア」の探求を通して、自ら考え、行動し、社会の価値として

「ケア」を根付かせ、人々が安心して健康に、自分らしく生きることのできる社会の創造に貢献できる看護専門職”の育成を目的として、平成 31 (2019) 年 4 月に開設したところである。また、令和 2 (2020) 年 4 月には、四天王寺大学大学院に看護学研究科看護学専攻博士前期課程・博士後期課程を開設し、看護の独自性・専門性を追求しつつ、今後の知識基盤社会において実践・研究・教育の場で活躍できる高度専門職業人・研究者・教育者となる人材の育成に取り組んでいる。本学看護学部及び大学院看護学研究科において、保健・医療・福祉・教育等の分野で活躍できる人材の育成に努めることで、地域社会への貢献を果たしている。

内閣府「令和 5 年版高齢社会白書」【資料 1】によると、令和 4 (2022) 年 10 月 1 日現在における我が国の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 29.0%であり、令和 19 (2037) 年に 33.3%、令和 52 (2070) 年には 38.7%に達し、国民の約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上となる社会が到来すると推計されている。本学が位置する大阪府における高齢化率は、令和 4 (2022) 年は 27.7%（全国値：29.0%）、令和 27 (2045) 年は 36.2%（全国値：36.3%）と全国値を若干下回るものの、いずれも高い水準で高齢化が進展するものと推計されている。

また、厚生労働省の「地域包括ケアシステム」【資料 2】に関する政策情報によると、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、同省においては、令和 7 (2025) 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な医療・介護の提供を行うことが必要であるとし、同省では関係機関が連携し、多職種協働により医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進している。その中で、看護職については、医療的な観点だけでなく、生活面、心理面等の観点からも患者のケアを行うことで、多職種を繋ぐ中心的な役割を果たすことが求められており、「地域包括ケアシステム」を構築するにあたり、非常に重要な役割を担っている。

しかしながら、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（令和元年 11 月）」【資料 3】によると、令和 7 (2025) 年の看護職員に係る需要と供給の推計について、看護職員の労働環境の変化に対応して幅を持たせた 3 通りのシナリオを設定して推計した結果として表 2 のとおり示されており、全国で約 13 万人から 27 万人の看護職員が不足するとみられ、本学が位置する大阪府においては、約 3 万 5 千人から 4 万 6 千人の看護職員が不足するとされている。需要に対する供給の割合は 70.3%~75.5%と低く、全国でも 2 番目に低い供給率となっていることから、特に看護職員の需要に対し、供給が追い付いていない都道府県となっている。また、隣接する奈良県においても同数値は 84.8%~91.1%と全国で 6 番目に低い供給率となっている等、看護職員の不足は関西圏において共通の問題となっている。

表2 令和7（2025）年における看護職員需給推計 (単位：人)

区分		全国	大阪府	奈良県	
シナリオ①	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,880,682	144,367	20,127
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：5日以上	不足数	134,018	35,429	1,794
シナリオ②	1月あたり超過勤務時間：10時間以内	需要推計	1,897,561	145,663	20,308
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：10日以上	不足数	150,897	36,725	1,975
シナリオ③	1月あたり超過勤務時間：0時間	需要推計	2,019,773	155,044	21,616
		供給推計	1,746,664	108,938	18,333
	1年あたり有給休暇取得日数：20日以上	不足数	273,109	46,106	3,283

(2) 収容定員変更の必要性

令和6（2024年）年度現在、大阪府下においては、看護系分野の学部学科を有する大学が多数存在し、特に大阪の北部（豊能地域、三島地域、北河内地域）及び大阪市内に18大学が集中して存在している。一方で、大阪市より南の地域（南河内地域、泉北地域、泉南地域）において、看護系分野の学部学科等を有する大学は本学を含め4大学のみとなっている【資料4】。さらに、令和7（2025）年度以降は、大阪公立大学看護学部が森之宮キャンパス（大阪市城東区森之宮2丁目）及び阿倍野キャンパス（大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号）に集約され、羽曳野キャンパスが閉鎖予定であることから、その数は3大学となる見込みである。

また、本学看護学部開設（平成31（2019）年4月）から現在までの6年間の平均志願倍率（志願者数/入学定員）は、10.30倍であり、将来的にも安定した志願者確保が見込まれる。特に、過去3年（令和4（2022）年～令和6（2024）年度）における本学看護学部総志願者の約半数が南河内地域、泉北地域、泉南地域といった大阪市より南の地域となっており、南河内地域に位置する数少ない看護系分野を有する大学として周辺地域の高校生からの志願を多く集めている状況である。

次に、人材需要の指標として求人倍率をみたとき、公益社団法人日本看護協会中央ナースセンター「2022年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析報告書」【資料5】において令和2（2020）年度の看護職の全国求人倍率は1.84倍であり、本学が位置する大阪府においても、2.31倍と他の職業と比較しても高倍率である。また、求人賃金についても高めに設定されており、他の専門職種と比較しても給与面の条件が高い職種といえる【資料6】。

一方、本学看護学部は令和4（2022）年度に完成年度を迎え、「人間の生命と尊厳の尊重及び権利の擁護といった高い倫理観を基盤に、あらゆる健康レベルの個人、家族、

集団、地域の顕在的、潜在的な健康課題を解決するために必要な人間力、専門的知識・技能・態度を修得し、自律的、創造的に看護を実践できる看護人材の育成」及び「これからの少子高齢社会の動向を見据え、地域におけるケアの重要性を認識して、人々が住み慣れた場所で安心して療養を継続でき、幸せに生きていくことができる社会の実現に貢献できる人材育成」を教育研究上の目的とし、社会が求める“住み慣れた地域で暮らす人々の健康と生活を支援する看護職人材”を累計 143 名輩出してきた。その中でも特に、大阪府または奈良県にて看護職として勤務する割合は 90%以上となっており、本学看護学部は、大阪府及び奈良県の看護職員不足を解決する一端を担っているといえる。

大阪南部に所在する数少ない看護系分野を有する大学として、看護職員が不足する大阪府及び奈良県へ人材を輩出することは、看護師養成施設の社会的使命であり、収容定員を増加することで、高等教育機関として入口、出口といずれの場面においても社会的ニーズに答えることができると考えている。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

本学看護学部看護学科は、平成 31（2019）年 4 月の開設時に前述の教育研究上の目的のもと、三つの方針を策定し【資料 7】、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を 4 年間でバランスよく修得できるように教育課程を編成した。令和 4（2022）年度には、令和 2（2020）年 10 月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの一部改正を受け、教育課程の変更を行ったところである。

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う学科専門科目の教育課程の変更は行わないが、令和 7 年度より、一般教養科目の教育課程を変更する。具体的には、従前の一般教養科目の教育課程等の変遷を踏まえ、今後の新しい時代に求められる ICT 能力等を向上できるように、全学横断的な教育課程編成に変更する。

上記の教育課程の変更は、本学の 3 つのポリシーに基づいたアセスメントによる定期的な見直しであることから、教育研究上の目的をもとに策定した「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を習得できるように、変更前と同等以上の教育課程を十分に担保して編成している。

なお、今後も必要に応じて教育課程の整備・充実に努めていく。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学看護学部看護学科は、授業科目の特性に応じた授業形態及び受講者数の設定、体系的な配当時期及び教員の配置を行っている。本申請により受講者数は増加するものの、教育の質の担保をするため、演習科目及び実習科目においては、1 グループあたりの人数を維持し、グループ数の増加を行う。また、その他の授業科目においても、シミ

ュレーション学習を活用することで、実際の臨床現場に近い環境の構築に組織的に取り組んでいる。

なお、各領域の臨地実習については、収容定員の増加に見合った実習施設を確保するとともに、看護学部設置認可申請時（平成 30（2018）年 3 月）の助手 2 人に加え、新たに助手（看護師としての実務経験 3 年以上）を 6 人増員し、8 人とする。また、本学では、各実習先の各領域において、1 日以上 の事前研修を実施しており、従来以上に学生に対してより細やかな指導を行うことが可能となる。

履修指導に当たっては、授業科目毎に、授業の概要、到達目標、授業方法等を記載したシラバスや、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力と各科目の関連を可視化した履修系統図提示するなどにより、学生がしっかりとした履修計画を立てることができるよう支援している。

また、「履修要覧」に基づいた履修ガイダンスを学年ごとに実施するとともに、教務課窓口において個別相談に応じている。特に、入学年次生については、新入生オリエンテーションにおいて、大学という環境で初めて学ぶ学生に対して、大学での学び、大学生活での留意点などを説明し、学生が自分自身で履修計画を立てられるように支援している。2 年次以降の学生については、担任やチューターとの面談を通して、それまでの履修状況を確認しながら、学生の履修計画の立案を支援している。さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、各教員の研究室で学生からの質問や相談に対応しており、学生一人ひとりに対し、きめ細やかな相談体制を構築している。

更に、保健師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状取得に係る履修科目については、入学時の新入生オリエンテーション及び各学年の履修ガイダンスにおいて、学内選抜試験、履修方法等について詳細に説明するなどして指導している。

今後も教育方法及び履修指導方法のさらなる充実及び改善に努める。

(ウ) 教員組織の変更内容

本学看護学部の大学設置基準上における必要基幹教員数は、収容定員を 320 人から 400 人に増員した場合においても、12 人であり、これを十分に上回る基幹教員を配置している。

本学看護学部は、設置認可申請時（平成 30（2018）年 3 月）において、収容定員 320 人に対し、専任教員数を 30 人（ST 比：10.67）として認可された。本申請により、収容定員が 400 人となることから、令和 7（2025）年度より、基幹教員を 3 名増員して 33 名（ST 比：12.12）で運用を行い、教員組織を強化する。また、令和 7（2025）年度以降についても、状況に応じてさらなる強化を検討しているところである。近畿 2 府 4 県（滋賀県、兵庫県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県）における私立大学看護系学部の ST 比の中央値は 11.64 ではあり、【資料 8】、中央値をやや上回るものの、令和 7（2025）年度より助手の人数を開設時の 2 名から 6 名増員し、8 名体制とすること

で、実習指導にリソースを割かざるを得なかった基幹教員の負担を軽減し、従来以上に教育研究の質の向上が可能であると考えている。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学の教育研究環境は十分に整備されており、収容定員を変更した場合においても、教育研究上の支障が生じないため、本申請に伴う大学全体の施設・設備の変更は実施しないが、今後も必要に応じて教育研究環境の充実を図る。

本学の校地面積は 166,609 m²（四天王寺大学短期大学部（必要面積 1,600 m²）と共用）であり、収容定員を増員し、3,780 人とした場合においても、大学設置基準上の必要校地面積 37,800 m²を大きく上回っている。

また、本学の校舎面積は 65,143 m²（四天王寺大学短期大学部（必要面積 3,250 m²）と共用）であり、大学設置基準上の必要校舎面積 21,021.3 m²を上回る面積を有している。

看護学部の校舎については、平成 31（2019）年 4 月の看護学部開設に伴い、新たに看護学部専用の鉄筋コンクリート造 3 階建総面積 4,100.96 m²の看護学部棟を建設した。看護学部棟は、将来的な入学者 100 人を想定して建設しており、本申請により、入学定員を 80 人から 100 人に増員し、収容定員を 320 人から 400 人に増員した場合においても、教育研究の質の担保が可能である。

看護学部棟には、講義室（2 室）、多目的講義室、カンファレンスルーム（6 室）、実習室（4 室）、シミュレーションセンター（コントロールルーム含む）、ディブリーフィングルーム、教員研究室（28 室）、教員共同研究室（収容人数 4 人×3 室）、学部長室、学生用更衣室（男子・女子）、学生ラウンジ等を整備し、教育研究上、必要十分な施設を保有している。各講義室の収容可能人数は 120 人程度であり、収容定員を変更した場合においても、教育研究上の支障なく運用が可能である。実習室 1・2（各 162.4 m²）にはベッド(20 台)、沐浴槽や水道設備を設けている。実習室 3 にはベッド 4 台を設け、一般病棟 4 人部屋を想定した配置にし、学内で実践に近い環境を整備している。シミュレーションセンターには、高機能の患者型シミュレータを導入し、全ての領域で様々な事例を体験できる設備を整備している。

加えて、既設学部等が使用する 6 号館校舎には、実際の住宅を模した実習室（ベッド 10 台）があり、在宅療養を再現する演習等に使用する。過去には、四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフケア専攻（令和 5 年 4 月廃止）が使用しており、再利用が可能な歩行機等の備品は看護学部に移管したところである。また、6 号館学舎と看護学部棟は、2 階部分が渡り廊下でつながれ、実習室以外にも必要に応じて 6 号館の講義室を使用することが可能であり、本学は「最新の設備が整った看護学部棟」と「在宅実習室を有した 6 号館」における学びを通して、地域共生社会の実現に向けた看護人材を養成することを目指している。